

別紙

## 福祉サービス第三者評価の結果

## 1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 令和5年7月1日から令和6年2月7日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B16021、B18014、050482	

## 2 福祉サービス事業者情報（令和5年11月現在）

事業所名： （施設名） 長野市安茂里保育園	種別： 保育所
代表者氏名： （管理者氏名） 市長 荻原 健司 保育・幼稚園課課長 丸山 隆文	定員（利用人数）： 125名（125名）
設置主体： 長野市	開設（指定）年月日： 昭和49年4月1日
経営主体： 長野市	
所在地：〒380-0952 長野県長野市宮沖3096番地3	
電話番号： 026-228-6075	FAX番号： 026-228-6075
電子メールアドレス： —	
ホームページアドレス： <a href="https://www.city.nagano.nagano.jp">https://www.city.nagano.nagano.jp</a>	
職員数	常勤職員： 29名 非常勤職員： 19名
専門職員	（専門職の名称） 名
	・園長 1名 ・看護師 3名
	・保育主任 1名 ・給食調理員 7名
	・保育士 35名 ・事務員 1名
施設・設備 の概要	（設備等） （屋外遊具）
	・乳児室 … 1室 ・ほふく室 … 1室 ・保育室 … 7室 ・遊戯室 … 1室 ・調理室 … 1室 ・事務室 … 1室 ・便所 … 5室  ・鉄棒

## 3 理念・基本方針

## ○長野市保育理念（保育所型認定子ども園を含む）

子どもの健やかな心身の発達を図り、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。

○児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもを保育することを目的とする。

○子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する。

## ○長野市保育基本方針

○安全で安心できる生活の場を整え、子どもが自己を十分に発揮できるようにします。

○専門の資格を持った職員が養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。

- 保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします。
- 家庭と連携を図りながら、子育ての悩みや相談に応じ助言するなど、地域における子育て支援の拠点として、社会的役割を果たします。
- 保育を実践するにあたっては、「全体的な計画」に基づき、一貫性を持って子どもの実態に応じた柔軟な保育を展開します。

#### ○安茂里保育園園目標

- げんき あもりっこ
- ☆やってみよう
- ☆かんがえてみよう
- ☆とことんあそんでみよう

## 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

安茂里保育園は長野市が直接運営する 28 保育園(内休園 2 園)と 2 認定こども園のうちの 1 つで、昭和 49 年 4 月 1 日に開設され、現在に到っている。

当園の現園舎は、木造平屋鉄板葺きの旧園舎の老朽化に伴い、同じ敷地に平成 27 年 6 月に延べ面積 1,300 ㎡余の鉄骨造 2 階建てとして竣工したもので、木材がふんだんに使われ、優しい木のぬくもりに溢れ、外壁には 5 色のカラーが使われ、それぞれに安茂里保育園にちなんだ意味をもたせている。そのうちの 1 色として地元「安茂里の杏」のアンズ色が「喜びと幸福感」を表す色として使用されている。玄関と遊戯室は吹き抜けで明るく、20kW の太陽光発電設備が導入され、テラスにはゴムチップが使用され、柔らかく安全性も確保されている。

当園のある安茂里地区の地名の由来は、1876 年(明治 9 年)に前身 4 ヶ村が合併し安茂里村が発足する際に、古語「天降る(あもる)」にちなんで「安らけく茂る里」の意で字を当てて命名されたという。安茂里地区は裾花川を隔てて長野市街地の西側に接しており面積は広大であるが、北寄りの大半の部分は山林であり、住宅などは南部の国道 19 号沿道から犀川・裾花川の間に密集している。

ベッドタウンとして戦後、平柴台・宮沖・園沖・伊勢宮・犀北などの団地が造成されたことから、1985 年(昭和 60 年)には信越本線に安茂里駅が新設された。松代藩の奨励で栽培が始まった杏の栽培が古くから盛んであり、現在では千曲市のあんずの里(森・倉科地区)が杏の名所として有名であるが、以前は当地が森・倉科をしのぐ名所として名が通っており、善光寺の参拝客が花見に大勢立ち寄ったという。戦後、住宅地化に伴って杏の木は減り「あんずの名所」は森・倉科へ移っていったといわれているが、現在でも杏の生産は続いており、大字安茂里には杏にちなんで「杏花台」と名付けられた住宅地もある。地域東部には裾花川沿いの差出地区に大手の味噌メーカーや農協系の大規模な食品工場が立地するほか、印刷所も多い。地域西部では陸運業の事業所や機械製造工場などが立地している。

そうした安茂里地区の東端を裾花川、南端を犀川が流れ、北には富士ノ塔山(981m)・旭山(長野市)(785m)がそびえている。当園の北側には JR 信越本線・北陸新幹線と国道 19 号が通過しており、安茂里駅は徒歩 7 分という至近距離にある。子ども達の散歩コースも未満児別・幼児別に設定されていて計 14 コースあり、自然豊かな旭山中腹にある犀川神社や犀川沿いのグラウンド、周辺の公園などに出掛けて自然の中で植物や昆虫などと触れあい、草花や木の実などを持ち帰り制作や遊びに取り入れるなど、体験を通しての発見や学びが成長に繋がるように取り組んでいる。また、散歩コースからは子ども達に人気の新幹線や電車を間近に見ることができ、更に、国道と立体交差している陸橋からは色々な車も見ることができ歓声を上げている。加えて、園庭脇の畑やプランターでナス、オクラ、ピーマン、パプリカ、トマト等を栽培して成長観察や収穫体験を行い、食材として身近に感じている。

当園の東方向には園の多くの子ども達が就学する長野市立裾花小学校があり、「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の「基本方針Ⅱ『育ちをつなぐ』幼・保・小の連携」の中の「取組の方向性Ⅱ-3 小学校との連携の充実」に沿って裾花小学校と「接続期カリキュラム」を作成し、連携を図っている。年長児には来入児検診や一日入学で小学校を訪問する機会もあり、幼保小連絡会議や小学校教員の来園を通して、子ども達の情報を共有し、小学校での活動に繋げている。

現在、当園には0歳児・1歳児混合のりす組、1歳児のあひる組とうさぎ組、2歳児のこあら組とぱんだ組、3歳児のちゅうりっぷ組とたんぼぼ組、4歳児のひまわり組、5歳児のばら組の九つのクラスがある。それぞれの子どもの発達段階に合わせて作成された令和5年度の「全体的な計画」の下、職員は「げんき あもりっこ ☆やってみよう ☆かんがえてみよう ☆とことんあそんでみよう」という園目標を達成するために、子ども達が保育園において安定した生活を送り、充実した活動ができるように努めている。保育を通じて育みたい資質・能力を子どもの生活する姿から捉え、子どもが将来に向けて色々なことを体験し考える力を育むことを目指して、保育士等の専門性を生かしてその援助にあたっている。

また、当園では保護者のニーズに合わせた様々なサービスを提供しており、仕事と子育ての両立等を応援するための時間外保育や一時預かり、おひさま広場等を実施している。当園では8:30以前と16:30以降の保育を行っており利用する子どもが半数以上いる。一時預かりは、保護者の就労・保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の解消等のため預かり保育を行うサービスで、当園では状況により受け入れが可能となっている。更に、おひさま広場では未就園児と保護者対象に園開放と育児相談を行っている。

当園では「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の目標「かがやく笑顔で げんきに遊ぶ しののきッズ」及び「第二期長野市子ども・子育て支援事業計画」に沿いビジョンを明確にしており、中期計画として、今年度、信州型自然保育（信州やまほいく）の認定更新を掲げ既に完了しており、他に「長野市運動プログラムの充実を図る」「運動と遊びのプログラムの活用で運動機能の育成を図る」ことを掲げ積極的に取り組んでいる。また、職員は、当園の事業計画のうちの重点課題として挙げた「保育内容の充実」「保護者支援」「安全・安心な保育の実施」「地域の子育て支援」「職員の資質向上」「労働環境の改善」に取り組んでいる。特に、その中の「保育内容の充実」では「身近な自然に触れ、自然を感じられる保育を行う」「子どもが意欲的に活動できる保育を行う」と具体策を掲げ、大勢の子ども達が仲良く元気に遊び、友達と共通の目的に向かってやり遂げ、喜びを感じられるように、職員間の連携を図りながら子ども達を援助している。

## 5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回が2回目(令和元年度)
---------------	---------------

## 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

### ◇特に良いと思う点

#### 1) 自主性を育む環境づくりと保育

当園のある長野市街地南西部の安茂里地区は、通勤の利便性が良いことから住宅の造成が進み、子育て家庭が増え、入園希望者が多くなっている。特に、未満児の希望が年々増加しており受け入れ体制を整えている。未満児は、0歳児・1歳児混合の1クラス、1歳児は2クラスで月齢別にクラスを分け、2歳児は2クラスで生活を送っている。幼児は2階の保育室を使い、3歳児は2クラス、4歳児は1クラス、5歳児は1クラスで過ごしている。

当園では各年齢別の年間指導計画を作成し、それぞれのクラスで子どもの発達や発育を考慮して毎月の月案、週日案を作成し、実践に取り組んでいる。未満児は、保育士が一人ひとりの関わりを大切にする中で信頼関係を築き、安心して生活できるように環境を整え、自分の気持ちを伝え行動ができるように援助している。散歩なども多く取り入れて歩く力をつけ、自然や社会生活との繋がりも大切にしている。幼児は登園すると2階の部屋には行かず、玄関にカバンを置き、直ぐに園庭に出て、好きな遊びを行い、全園児で体操をし体を十分に動かしている。保育士は一人ひとりの思いややってみようという気持ちを尊重し、自発的に遊べるように環境を整えながら、遊びを通して助け合いや協力する力を育み、友達関係が深まる中で自己発揮できるように援助している。また、幼児については、年長、年中、年少の子ども達で構成する3~4人の「バディ」というチームを編成し活動を共にしている。異年齢との関わりの中で年上の子どもは思いやりやいたわりの心が芽生えたり、年下の子どもは真似してやってみようとする姿が見えたりと、共に育つ中でお互いに成長している。更に、幼児は制作の際に、ホワイトボードを用いた日程表や工程表で見通しを持ち、自発的に活動できるように工夫している。加えて、年齢に応じてルー

ル遊びや友達と協力して取り組む当番活動などを取り入れ、自由な表現を楽しめるような歌、リズム遊び、劇遊びなどを運動会やお楽しみ会などで発表している。

職員が子どもを一人の独立した人間であり、保育士等がそれぞれに思いや願いをもって育ちゆく存在として捉え、受け止めることによって、安心感や信頼感をもって活動できるようになっていくといわれている。身近な存在である保育士との信頼関係の下で、また、保育園という安心して過ごせる場において、子どもは自分の意思を表現し、意欲をもって自ら周囲の環境に関わっていくのではないかとと思われる。また、このことを踏まえ、保育にあたっては、一人ひとりの子どもの主体性を尊重し、子どもの自己肯定感が育まれるよう対応していくことが望ましいと思われる。

当園では、子ども自身の興味や関心が触発され、好奇心をもって自ら関わりたくなるような、子どもにとって魅力ある環境を職員が工夫して整え、その際、子どもがそれまでの経験で得た様々な資質・能力が十分に発揮されるように援助している。また、子どもの欲求、思いや願いを職員が敏感に察知し、時にはあるがままを温かく受け止め共感し、また時には励ますなど、子どもと受容的・応答的に関わることで、子どもからの安心感や信頼感を得ている。そして、その信頼関係を拠りどころにしながら活動の場を広げ、自分の思いや力を発揮できる環境の下で、子どもが遊びを通して体験的に様々な学びを積み重ね、職員は子どもに対する温かな視線や信頼をもって、その育ちゆく姿を見守り、子どもの意欲や主体性を育むようにしている。

## 2) 特別な配慮が必要な子どもへの支援

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の「基本方針Ⅲ『育ちを守る』教育・保育環境の充実」に「取組の方向性Ⅲ-2 特別に配慮が必要な子どもへの支援の充実」として「自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握し、個別の指導計画を作成して教育・保育を進める」とし、また、「様々な機関が連携・協力し、子どもの持つ力を高め、主体的に楽しく充実した園生活を送れるように、子ども一人一人の特性に応じた適切な支援や指導を行う」と掲げている。職員はそれらを実践し、地域で安心して生活ができるように支援している。更に、子どもが安心して園での生活を送る姿こそ、保護者との信頼関係を築く第一歩ではないかと考え、保護者の思いを十分に汲み取り、信頼関係を重ね共に協力し合える関係を築いている。加えて、子どもの育ちを支えるため、園だけでなく他の機関ともより連携を密にし、専門的な意見を取り入れている。特に、就学後も子どもや保護者が安心して過ごしていけるよう、これまでの成長過程や支援方法を小学校へ伝え、連携を取っている。

特別な配慮が必要な子どもの受け入れに際しては、「家庭の調べ」や入所時の懇談等で発達過程等の状況を把握しており、一人ひとりの育ちに合わせてスモールステップで目標達成が出来るように個別の支援計画を作成し、保護者と連携を密に取りながら援助を行うようにしている。また、特別な配慮が必要な子どもについては担任のほか加配保育士や看護師を配置し、発育や健康にも気をつけクラスの活動計画と関連を持ちながら支援している。更に、「全体的な計画」にインクルーシブ保育として記載し、月案のインクルーシブ保育欄に活動などを取り上げ、「共育ち」「インクルーシブ保育」の視点から全ての子どもが育ちあう環境作りをしている。園舎内はバリアフリーになっており、多目的トイレも設置され、特別な配慮が必要な子どもが園舎2階への移動する際には保育士が付き添い見守りを行っている。

特別支援教育・保育研修に参加した職員は研修内容を他の職員に伝え、こども総合支援センターの職員が必要に応じて来園する「にこにこ園訪問」や「教育相談」など専門機関と連携を図り、こども総合支援センターや教育センター等の助言を生かし、より適切な指導を行えるようにしている。保護者にはこども総合支援センターの案内の配布等で情報を提供し、必要な場合は個別に相談に乗り、支援方法などについて連携を図っている。

アレルギーのある子どもについては厚生労働省のガイドラインや「誤食を防ぐための配膳手順」を基に、食事の提供を行うようにしている。また、「保健マニュアル」のアレルギーに関する記載に基づいた職員研修も行い、共通理解を図っている。主治医が記入した生活管理指導表に基づき、入園前に保護者と園長、栄養士、調理員が面談を行い対応し、保護者には事前に献立表の確認やアレルギーチェック表の記入をしていただき、年1回面談も行っている。基本的にアレルギー食の提供時に調理員、園長または保育主任、担任がチェックして間違いないように提供し、対象の子どもの食事については別のトレーや食器を用意し机も分け、保育士もそばに付き誤食を防ぐための対応を行うようにしている。

保育園は、全ての子どもが、日々の生活や遊びを通して共に育ち合う場であるといわれている。そのため、一人ひとりの子どもが安心して生活できる保育環境となるよう、障がいや様々な発達

上の課題など、状況に応じて適切に配慮する必要があるともいわれている。当園では保護者と連携しながら子どもが安心して過ごせる場所を整え、一人ひとりの職員に対応を委ねるのではなく、園全体が「チーム」となって組織的に取り組んでいる。また、当園では、日々多様な子どもと一緒に過ごすことで、自分と境遇の違う他者に対して思いやりの気持ちを自然と身につけるようにインクルーシブな保育を行っており、そうした共に過ごす経験が将来的に障がいの有無等によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の基盤となると考え、職員相互の連携の下、特別な配慮が必要な子どもへの教育・保育を計画的に行っている。

### 3) 職員間での課題の共有と連携

当園には正規職員、会計年度任用職員あわせて 37 名の保育士がおり、また、初任者から経験を積んだ職員まで幅広く、職員間のスムーズな連携を図っている。子どもの最善の利益のために、日々自身の保育を振り返り、自らの課題を見だし、それぞれの経験を踏まえつつ互いの専門性を高め合っている。また、職員一人ひとりが保育所全体としての目標を共有しながら一つのチームとなって保育を実践するとともに、「職員の心身の健康と安全の確保」「ワークライフバランス（仕事と生活の両立）」などに配慮した職場環境を作り、業務が円滑に進められるような人間関係を築いている。

当園では職員会・幼児会議を毎週、未満児会議を隔週で行い、保育の計画や振り返り、意見交換を行っている。子どもの発達や興味、関心などを把握し、活動計画について話し合い、保育に反映するようにしている。当園の職員体制は園長 1 名、保育主任 1 名、保育士 35 名、看護師 3 名、調理員 7 名、事務員 1 名となっている。また、クラス担任、加配保育士、パート保育士、代替保育士などを適切に配置し、日々の業務が効率良く行え、休憩時間の取得や残業時間の削減等が出来ているか等にも配慮し、絶えず働きやすい環境づくりを行っている。また、職員体制についても市の保育・幼稚園課と相談しながら子どもの増減に応じた代替保育士やパート保育士等の人員確保に努め、職員同士がお互いをフォローし合いきめ細やかに対応している。更に、「ノーコンタクトタイム(保育士が勤務時間内に子ども達から離れ事務作業に集中したり保育士同士で情報交換を行う時間)」を設け、職員同士、お互いに助け合いながら日々の業務の効率化に取り組んでいる。

保育者が集団としてまとまるには、保育に対する共通の思いを持つことが大切であると言われている。それにはまず、保育者間で「自分たちは同じ目標に向かっていく仲間同士である」という相互理解が必要不可欠ではないかと思われる。また、子どもの表情や行動に対しての気づきや評価する力等のお互いの保育観が理解し合っているかということを確認する機会も必要ではないかと思われる。

保育観に正解はないといわれており、保育士それぞれ異なるため、他の保育士のことを知ることから始め、保育観の違いをプラスに考えていけるように工夫をすると良いと言われている。当園ではそれぞれの職員の保育観を認め合い擦り合わせ、一人ひとりの子どもの援助内容について検討する会議を設け、しっかりと話し合うようにしている。特に、幼児会議、未満児会議で情報が的確に届くように報告・連絡・相談を行い、各クラスのねらいを明確にし、また、行事の反省会や学期末の会議などのまとめも丁寧に行い、お互いの保育を認め合いながら、より良い方向性を見出している。

### 4) 職員の資質の向上に向けた取り組み

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」を基に当園としての単年度の事業計画を策定している。当園の事業計画には今年度の重点課題として「保育内容の充実」「保護者支援」「安全・安心な保育の実施」「地域の子育て支援」「職員の資質向上」「労働環境の改善」の 6 つの項目が掲げられており、更に具体策を掲げて実行に移している。特に、当園として職員の資質の向上・保育の向上を目的に「保育の質の向上」「研究レポート」「第三者評価」の 3 つのグループに分けて園内研修を行っており、研修内容はグループごとの話し合いで決めている。

職員の質の向上に向けた体制が確立されており、職員の専門資格の取得状況については、自己申告や人事異動調書などで確認されている。また、「長野市公立保育所等職員研修要領」があり、指定研修、資質向上研修に大別されている。新規採用保育士研修はもちろん、2 年目・5 年目・10 年目研修、主査研修、保育主任・園長研修等の各種研修及び職種・経験・習熟度等に合わせた研修が公立園全体として実施されている。市職員としての研修については市担当部署より研修

案内が来るため交代で参加している。経験値などに合わせたOJTも行われている。新規採用正規職員がいる場合には指導担当者がつき、ステップノートによる指導も行われることになっている。外部研修に関しても、市担当部署からの情報提供に加え、各自情報を収集し自己研鑽の意味も含め主体的に参加している。オンラインで実施される研修もあり、職員個々に受講することもできる。全員が公平に参加できるように、参加者の選定を行ったり、スキルに合わせた自主研修の参加を勧めたりしている。例年、実施されている長野県保育研究大会、保育所地域子育て塾などもオンラインで自主的に受講できるようになっている。更に、知識・技術の向上を目的に園内での年間研修計画を策定し、職員各自がその学びのための講師役を交替で担いサービスの向上に活かしている。

公立園として毎年度実施している研究レポートでは、当園の令和5年度分として「『あしたもあそびたい』の気持ちが育つ保育～子ども達が夢中になって遊べる環境づくりを通して～」をテーマに掲げている。子ども達が自分で遊びを見つけ、遊びに夢中になるためには園庭にどのような環境が必要なのかを課題とし、子どもの姿や興味のあることから環境構成を見直すことで、「あしたもあそびたい」環境になっているかをチームとして検証し、質の向上に取り組んでいる。

毎年度、保育所第三者評価の内容評価項目に準じた自己評価を2回実施し、P（Plan・計画策定）→D（Do・実行）→C（Check・評価）→A（Act・見直し）のサイクルに沿って保育の質の向上に繋げている。実施した一人ひとりの自己評価を集計し、園の課題を洗い出し、職員会で分析と検討を行い、その内容によっては園内研修を実施したり環境を整備し課題解決を図っている。当園としては今回の第三者評価が2回目の受審となっており、第三者評価の受審に向けた園内研修も計画的に行い、強みや弱みについての気づきを得て、更に保育の質の向上に取り組もうとしている。

当園では、保育士、看護師、調理員等が、各々の職務内容に応じた専門性をもって保育にあたっており、それぞれの職員が、保育の内容等に関する自己評価等を通じて、保育の質の向上に向けた改善のための課題を把握した上で、それを園全体で共有する仕組みができています。その上で、職員がそれぞれの専門性を生かし、課題解決に向けて協働している。

## ◇改善する必要があると思う点

### 地域の人々との更なる交流

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の「基本方針IV『育ちを支える』家庭・地域との連携」として「取組の方向性IV-2 地域交流活動の充実」を掲げ、「地域の文化に触れ、地域に親しみや愛着が持てるように地域交流を指導計画に位置づけ、交流活動を推進」「地域住民が子育ての知恵等を生かして教育・保育活動に参加することで、地域とともに子育て支援を行う教育・保育施設を目指す」などを明記している。また、当保育園の今年度の事業計画の保育方針の1つとして「家庭や地域社会と連携を図り、保育に関する相談に応じ保護者や地域社会の子育て支援を担う」と掲げている。

例年、未就園児の親子を対象に6月から2月までの毎週木曜日に「おひさま広場」という名称で園開放を行っている。今年度、地元の女子プロサッカーチームによるサッカー教室での関係者との交流を行った。また、夏野菜の苗を地域の商店に買いに出掛けたり、救急の日の活動の一環として消防署員が来園して交流したりするなど、地域との関わりを大事にしている。災害時の対応等についても地元の区長等と連携をとれるようにしている。この数年、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域の高齢者との世代間交流は休止しているが、次年度に向け、今までに交流のあるところと連絡をとり、再開していきたいという意向を持っている。

更に、例年、年長児が卒園を間近にした時期に更生保護女性会のメンバーが卒園のプレゼントを持参し来園し、子ども達が御礼として歌を披露し交流している。加えて、近くの中学校生徒の家庭科授業の一環としての体験を受け入れ、生徒が様々な企画を練り子ども達と交流している。今年度、短大生や看護学生の実習、中学生や高校生の職場体験などの受入れも行っている。

近年、家庭の教育力の低下や、地域における人間関係の希薄化などによる地域の教育力や子育て支援機能の低下が指摘されているという。子どもにとってより良い教育・保育環境を確保するためには、幼稚園・保育所、家庭、地域がそれぞれの教育・保育機能の充実を図るとともに、相互の連携を強化し、一体となって子どもの教育・保育に取り組む環境づくりを進めていくことが必要ではないかと思われる。家庭・地域との連携については、幼稚園教育要領と保育所保育指針においても、家庭や地域での子どもの生活の連続性に配慮すること、家庭や地域と

の連携や協力、地域の資源の積極的な活用が記述されている。そのためには、幼稚園・保育所、家庭、地域が子どもの育ちを共有することが重要になってくるものと思われる。

地域には、様々な経験や技能を持つ人たちが多く暮らしており、そのような人材と関わることは子どもの教育・保育の充実にとって大切な資源になるのではないかとと思われる。様々な人やものと触れ合う機会や仕組みを作ることでその地域の生活に触れたり文化の由来に関心を持ち、また、地域に受け入れられていくことで、子ども達は自分達の暮らす地域に愛着を感じていくのではないかとと思われる。住宅地にある保育園ではあるが、地域の社会資源などを深掘りし、また、多くの人々に働きかけ、更に、交流される機会を持たれていくことを期待したい。

## 7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

## 8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

（令和 6年 2月 2日記載）

今回、第三者外部評価を受審するにあたり、全職員で各種マニュアルの確認を行ったり、長野市の保育理念や基本方針、園目標に沿い、子どもに寄り添う温かい保育が行われているか、また園内外の保育環境は子どもの発達を促すものとなっているかについて園内研修を重ねたりしながら、職員の意識や保育の質の向上に繋げてきました。

評価結果総評で特に良いと思う点に挙げていただいた

- (1) 自主性を育む環境づくりと保育
- (2) 特別な配慮が必要な子どもへの支援
- (3) 職員間での課題の共有と連携
- (4) 職員の資質の向上に向けた取り組み

については、私達が「目指す子ども達の姿」に向けて取り組んできていることや、力を注いでいることを評価していただいたと、うれしく思うとともに職員の大きな励みになりました。今後も継続していきます。

また、改善する必要があると思う点に挙げていただいた

- (1) 地域の人々との更なる交流

については、今後の課題として職員全員で対応を考えるとともに、地域の方との交流の機会を多く作り、地域に根差した保育園を目指し改善に取り組んでいきたいと思えます。

保護者の皆様には、お忙しいところアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。皆様からいただいたご意見やご要望を、今後の運営に生かせるように努めていきたいと思えます。これからも一人一人の子どもの思いに寄り添い、より良い保育を目指してまいります。

最後に、コスモプランニングの皆様には、第三者の視点から、当日の保育の様子やヒアリングに基づき、保育内容や運営について評価していただくことで、自園の強みや課題を再認識することができました。深く感謝申し上げます。